

各位

重 要

2019年6月14日

福岡市薬剤師会
学術研修委員会
常務理事 古賀 友一郎

研修会での単位取得のルールが変わります！

日本薬剤師研修センターにおける研修単位取得が、**2019年7月1日**から厳格化され、研修実施機関が研修会会場にて研修単位を付与する薬剤師の「本人確認」と、研修会終了後に各研修会の「免許番号を記載した受講者名簿」を研修センターへ提出することが義務化されます。

つきましては、研修単位を取得希望される方は、以下の（１）又は（２）に該当する薬剤師免許番号の確認できるものを**必ず持参**して下さい。

（１）福岡県薬剤師会研修カード

（２）県薬研修カードをお持ちでない方（病薬会員・非会員）は、

薬剤師免許番号が明記されたもの

（薬剤師免許証の写し、研修センター認定薬剤師証、HPKIカード等）

- ・研修会受講時点で薬剤師免許番号が確認できない方は単位を取得できません。
- ・薬剤師免許番号の後日連絡は認められません。
- ・間違った薬剤師免許番号では、研修センターでのチェックにより失格となり、単位取得となりません。

※受講者名簿の送付にあたっては、個人情報の取り扱いには十分注意させていただきます。

※これまでの「研修受講証明書」は廃止され、「県薬研修カードによる参加登録」又は、当日の「研修受講シール発行」のみとなります。

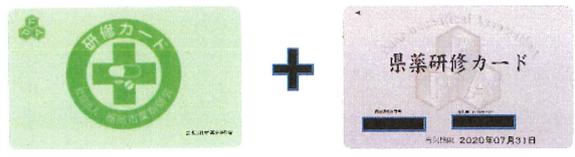
⇒ 6月末までに発行された「研修受講証明書」をお持ちの方は、速やかに研修センターへ受講シール請求の手続きを行って下さい。従前の研修受講シールは廃止されます。

薬剤師の生涯研鑽の質の維持、研修単位不正取得防止のための厳格化です。皆様のご理解とご協力の方よろしくお願い申し上げます。

※詳細については、後ほどメール配信・ホームページ等でご案内いたします。

2019年7月1日～ 研修会での単位取得にかかるルール変更について

以下の薬剤師免許番号の確認できるものを必ずご持参ください。

<p>①福岡県薬剤師会研修カードをお持ちの方</p>	<p>福岡県薬剤師会研修カードを必ずご持参ください。</p>  <p>※有効期限をご確認ください。 ※<u>会員としての登録がなくなった場合は使用できません。</u>ご了承ください。</p>
<p>②福岡市薬剤師会研修メンバーの方</p>	<p>福岡市薬剤師会研修メンバーカードを必ずご持参ください。</p>  <p>★なお、福岡県薬剤師会研修カード（非会員用）を合わせてお持ちの方は、 両方ご持参いただき、受付にてご提示ください。</p> 
<p>③新卒薬剤師研修会参加無料登録者の方 ※2019年9月末日までのキャンペーンです。</p>	<p>新卒薬剤師研修会参加無料登録証と薬剤師免許証の写しを必ずご持参ください。 ※薬剤師免許証のコピーは縮小コピーでも可。</p>  <p>+</p> <p>薬剤師免許証の写し (縮小コピーも可)</p>
<p>④上記いずれにも該当しない非会員の方</p>	<p>薬剤師免許番号が明記されたものを必ずご持参ください。 (薬剤師免許証の写し、研修センター認定薬剤師証、HPKIカード等)</p> <p>★なお、福岡県薬剤師会研修カード（非会員用）をお持ちの方は、 県薬研修カードをご提示ください。</p> 

※福岡県薬剤師会研修カード・福岡市薬剤師会研修メンバーカード発行待ちの方は、恐れ入りますが薬剤師免許番号が明記されたもの（薬剤師免許証の写し、研修センター認定薬剤師証、HPKIカード等）をご持参ください。

※薬剤師免許番号が確認できない方は、受講はいただけますがその研修会の単位は取得できません。ご注意ください。

※薬剤師免許証の写しは縮小コピーでも可。